



### 二十歳の誓い

(成人式：河北台中学校講堂)

#### CONTENTS

平成25年 第4回 定例会	2
討論・意見書	3
一般質問 (5人が登壇)	4
常任委員会レポート	9
視察レポート	12

雨水排水対策費  
パソコン更新費など

補正予算可決

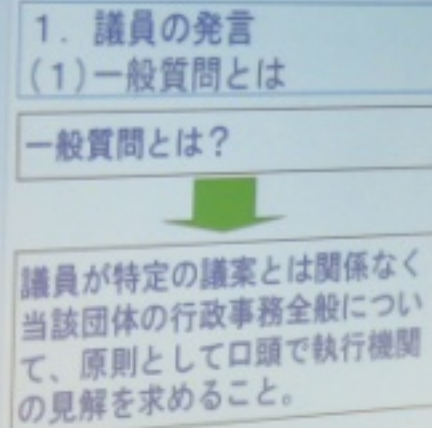
編集/かほく市議会広報特別委員会

〒107-0003 http://www.city.kahoku.ishikawa.jp  
発行/石川県かほく市議会 住所/石川県かほく市宇野気二81番地

E-mail: gikai@city.kahoku.ishikawa.jp  
TEL 076(2003)7126 FAX 076(2003)7188



講師：廣瀬 和彦 氏  
全国市議会議長会調査広報部参事  
明治大学政治経済学部講師  
明治大学公共政策大学院講師



## 第37回 能登五市議会議員研修会

会場：西田幾多郎記念哲学館

能登五市研修会 かほく市で開催

西田幾多郎記念哲学館で、1月9日、七尾市・輪島市・珠洲市・羽咋市・かほく市の能登五市の議員が、全国市議会議長会 広瀬和彦氏の「議員の発言について」をテーマに講演を受けた。「議員が執行機関を監視する具体的なものが質問権」であり、本会議での質問内容を事前通告することに疑問を持つ人もいるが、「公の場でしっかりと答弁を引き出すことが、執行部にとって住民への責任を伴わせる」と述べ、事前通告が望ましいとの説明であった。

一般質問も一問一答方式が望ましいが、質問者に対して再質問のために答弁書も事前に配付してほしいとも述べた。

また、地方議員の発言には責任が付いて回るということであり、改めて発言の大切さを知った。たいへん有意義な講演であった。



#### 委員のひとり言

3年前に米国のカリフォルニア州サンフランシスコ市に息子を訪ねて行ったときに、街中にゴミが散乱していて驚いた。とても観光の街とは思えなかった。

私が議員になったきっかけは、旧高松町も石川県で一番早くポイ捨て防止条例を作ったが、街中にゴミがポイ捨てされて綺麗な街に住みたいとの願望があり、先頭に立ち

ちゴミを拾い集めた。その後、行政が「ピツカピカマンデー隊」を足させ街中が随分ときれいになった。

カラスが電線に群れをなし止まっている姿や、その糞公害も街のイメージを壊している。住んでよかったと言われるような環境作りに、今日もカラスと格闘している。

(多々見 邦次)

● 次の定例会は2月26日からです。

**議会を傍聴しませんか**

本会議・常任委員会などを傍聴できます。議会は身近なものです。どのような議論が交わされているのかぜひ傍聴においでください。本会議は30名、常任委員会・全員協議会は8名の定員で受付順となります。

本会議はケーブルテレビ「かほくチャンネル」で生中継・録画を見ることができます。

常に「開かれた議会」を目指しています。何なりとご意見をお寄せください。

※議会だよりは、国会図書館にも送付されています。

※印刷コスト 1部 23円(発行部数 11,500部)



# 平成25年 第4回 定例会

会期/12月3日～12月20日

平成25年度一般会計補正予算など市長提出議案16件及び議会提出議案1件について審議し、原案のとおり可決した。  
また、請願1件を趣旨採択、2件を不採択とした。

## 質疑・討論

第4回定例会において提出された議案に対し、2議員が反対、1議員が賛成の討論を行った。

### 各会計補正予算・条例・請願に対して

次に、消費税の増税は国民に8兆円もの税負担を強いる大増税で、閣議だけで決めること自体に道理はなく、本来なら国会で問題を明らかにして中止を判断すべきである。住民の暮らし、地域経済に深刻な打撃を与える消費税増税の中止を求める請願に賛成である。

従ってこの消費税増税には反対である。

そのほか、防犯灯のLED化推進のための予算をはじめ、提案された補正については、住みよいまちづくりのため必要不可欠なもの

### 討論

補正予算に反対

高橋成典議員

消費税を5%から8%に増税するに伴って市のケーブルテレビ、公共下水道、上水道の3件、合わせて約3千万円の市民負担増は反対である。

TPP交渉からの撤退、消費税増税中止を求める請願2件に賛成

TPPには44都道府県や全市町村の8割余におよぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な団体が交渉に反対している。国益を守る保障がなく、情報すら公開できないTPP交渉は撤退すべきである。

### 討論

消費税増税に反対

多々見邦次議員

社会保障と税の一体改革をうたい文句に、安倍政権は消費税増税を強行採決した。

増税分から社会保障費に充てられる分はごく僅かであり、社会保障と税の一体改革とは名ばかりである。また孫子の代まで国の借金を残すのか?とも政治家はよく言うが、消費税は若者たちが長期間払い続けていかなければならないことを考えると矛盾している。反対のもつ一つの理由は、昨年8月に消費税法が国会で成立したが、概算要求では各庁ごとの要求の上限を決めるシーリング(天井)と言われるように、要求の上限の役割を果たしてきたが、それが青空天井になってしまった。

### 賛成討論

全議案に賛成

金子猛議員

各会計を通じて補正した職員人件費について、東日本大震災に関連して実施した地方交付税の減額措置に伴う期末・勤勉手当の減額を含んで計上したものであり、住民サービスの低下をもたらさないための判断である。

特に今回、1億4千万円の工事費などを計上して投じる雨水排水対策事業が大きな補正であるが、8月に発生した豪雨被害を受けて、いち早く予防対策を講じるということであり、排水機能の増強はもとより、調整池の整備など実質的に効果の見える方法を選択するなどの、熟慮した実効性の大きいものであると高く評価をする。

「手話言語法」制定を求める意見書  
手話とは、日本語を音声ではなく手指や表情を変えて表現していると思われがちであるが、本来は独自の語彙や文法体系を持っている言語である。これまで、平成18年12月に国連総会において「障害者権利条約」が採択され、その条約に「手話」も「言語」として定義され、手話が言語として国際的に認知された。また、政府は平成21年度に内閣府に障がい者制度改革推進本部を設置し、障害者権利条約の批准に向けて国内法の整備を進めているところであり、平成23年8月に改正された「障害者基本法」で、手話は言語に含まれると明記されたところである。

さらに、同法には国・地方公共団体に対して情報保障策を義務づけていることから、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できることを目指す「手話言語法」を広く国民に知らせていくことや、自由に手話ができる社会環境の整備を国として実現する必要がある。

よって、国におかれては、以上の内容を盛り込んだ「手話言語法」を早期に制定するよう強く要望する。

## 意見書

「手話言語法」制定を求める意見書

提出議員 竹内 幹雄  
賛成議員 猪村 博靖  
杉本 正一  
(全員賛成)

案件	議案名等 内容	議決結果	
		賛成	反対
予算 (4件)	平成25年度かほく市一般会計補正予算(第5号) ・若者マイホーム取得奨励金の増額 ・防犯灯のLED化に伴う費用の増額 ・8月23日の集中豪雨により被害を受けた地域の雨水排水対策費の計上 ・Windows XP保守サポート終了に伴うパソコン(河北台中学校、宇ノ気中学校、行政情報パソコン)の更新経費の計上 ・各小中学校で、非構造部材の耐震化を進めるため、実施設計費の計上 ・来年度の河北都市開催の石川県民体育大会に向けた施設整備費の計上 など	11	1
	平成25年度かほく市介護保険特別会計補正予算(第1号) ・地域で支えあう体制づくりなどの研究事業経費の計上	11	1
	平成25年度かほく市下水道事業特別会計補正予算(第4号)	11	1
	平成25年度かほく市水道事業会計補正予算(第3号) ●上記4件すべてに、東日本大震災関連の国家公務員の給与削減に呼応した職員人件費の補正が含まれる。	11	1
条例 (9件)	かほく市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例の制定について ・都市計画法に規定する特定用途制限地域内における特定の建築物及び工作物の用途の制限に関し必要な事項を定めたもの	12	0
	かほく市特別用途地区内における建築制限の緩和等に関する条例の制定について ・都市計画法に規定する特別用途地区内における建築物の建築の制限の緩和等の制限に関し、地域の住環境との調和を図るとともに、本市の地場産業である繊維業及び鉄工業の保護育成を図るもの	12	0
	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について ・4月から消費税率等の引き上げに伴う関係条例の改正	11	1
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正に伴うもの	12	0
	かほく市体育施設条例の一部を改正する条例について ・「かほく市サッカー・ラグビー競技場」・「かほく市七塚中央公園多目的運動広場」を体育施設として追加し、併せて既存の体育施設の利用料金体系を見直すもの	12	0
	かほく市高松総合型地域スポーツクラブ拠点施設条例の一部を改正する条例について ・アクロス高松の指定管理者が管理を行う期間を、5年間から10年を超えない範囲とするもの	12	0
	かほく市大海交流センター条例の一部を改正する条例について ・大海交流センターの管理を平成26年4月より指定管理者に行わせるもの	12	0
	かほく市火災予防条例の一部を改正する条例について ・消防法施行令の一部改正に伴うもの	12	0
	かほく市保育園温室プール条例を廃止する条例について ・(仮称)かほく市立宇ノ気中央保育園の建設計画により、かほく市保育園温室プールを廃止するもの	12	0
	新市建設計画の変更について ・保育園統廃合整備に対し、合併特例債を有効に活用するため、新市建設計画の計画期間を27年度までの2年間延長するもの	12	0
その他 (3件)	字及び小字の区域並びに小字の名称の変更について ・県営ほ場整備事業の施工に伴い、多田地区の字及び小字の区域並びに小字の名称を変更するもの	12	0
	公の施設の指定管理者の指定について ・アクロス高松の指定管理者を平成26年度から10年間、コナミスポーツ&ライフ・PFUライフエージェンシーグループとするもの	12	0
	「手話言語法」制定を求める意見書について ・国に対して「手話言語法」を早期に制定するよう強く求めるもの	12	0
議会提出 (1件)	「手話言語法」制定を求める意見書について ・国に対して「手話言語法」を早期に制定するよう強く求めるもの	12	0
請願 (3件)	日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書についての請願		(趣旨採択)
	TPP交渉に関する請願	3	9
	国に対し「2014年4月からの消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	2	10

※ 議決結果：議長は採決には加わりません。

欠席議員2名



質問2 Q&A

介護保険サービスから要支援者を外すな

必要な介護予防サービスを検討する



質問1 Q&A

高松女性センターを保存活用せよ

保存活用は考えていない

Q 「社会保障改革プログラム法案」は、要支援者を介護保険から自治体に移すとしている。①要支援者の生活実態を把握し、必要なサービスを切り下げない。②サービスをするため市からの財源を確保する。③市のサービスが整備される前に、介護保険のサービスを打ち切らない。④市に移行したサービス

A 油野市長 高松地区の行政機能の集積と効率化が図られた。高松女性センターを残して他の用途に活用は考えていない。

質問1 Q 高松女性センター保存活用について ①高松でも高い場所に位置し、防災の拠点とする。②解体せず、多目的施設とする。③郷土の偉人などの歴史博物館とする。④高松公民館とする。ことなどを考えても良いのではないか。



解体する高松女性センター

Q 再生エネルギーの更なる普及を行うこと。A 市民部長 二酸化炭素削減の観点から再生可能エネルギーの推進は重要である。今後国や県の再生可能エネルギー導入支援策などを注視し、市有地や施設などの利活用を検討する。

今回の訓練で、原子力災害での初動体制を確認し、一定の成果を得た。今後国や県に対し強く要望していく。

A 森田市民部長 市介護保険制度改正などに関する国の具体的内容が示され次第、近隣市町の動向も踏まえ、市民ニーズや要支援者を把握するためのアンケート調査を実施、関係機関の意見を聴取し、必要な介護予防サービス

質問3 Q 原発事故が起きた時の避難する人の多さ、当日の風向きによっては、逃げるルートも変わり、放射能から逃げる事の難しさを改めて感じた。同訓練の様子からも原

A 市長 県の避難計画に基づき、UPZ圏外である二ツ屋公民館へ避難する計画である。また、UPZ圏内の7市町と同様に安全に避難できるような措置を講じている。混乱を招く事態にはならない。

質問2 Q&A

消費税増税で給与水準の引き上げをすべき

嘱託・臨時職員の賃上げを実施する



質問1 Q&A

消費税増税で公共料金はどうなるか

8%への引き上げ時は施設使用料を据え置く

Q 消費税の引き上げは、社会保障制度を次世代に安定的に引き渡していくための財源確保であることは承知している。4月からの消費税引き上げは、市の財政にどのような影響が生じるか。また、その対策はどのような見込んでいるのか。A 油野市長 市財政への直接的な影響は、歳入で地方消費税交付金が通年ベースで2億2千万円増収になると見込まれ、制度上ではその分、地方交付税が減額となり、実質的に歳入の増加は見込めない。歳出では消費税が8%となる影響額は、平成24年度の決算額で試算すると約1億5千万円の支出増となり、建設事業費で約8千万円の増となる見込みである。今後、更なる行政改革などの推進や事務事業の選択と集中により経費節減に努める。

Q 一般家庭では消費税引き上げにより、年収500万円の世帯で、7万円程度の影響があると言われている。安倍総理は経済界や労働界に対して賃上げの協力を求めている。正規職員の給与は人事院勧告が



園児を預かる職員

CATV使用料・水道使用料・水道料金の消費税8%の改正議案が提出されているが、ほかの公共料金の値上げを市はどのように考えているのか。A 市長 消費税法などの改正に伴い、公益を伴う公共料金の増税相当分について見直す必要があると考えるが、市民の負担を最小限にとどめ、公共施設使用料については引き上げをしない。今後は、消費税率などが10%に引き上げられる時点までに、各公共施設にかかるコストの状況を見極め、公共施設使用料の改正について検討する。

基本であるが、市としても景気の腰折れを防ぐ観点から嘱託・臨時職員の給与水準の引き上げを検討すべきではないか。A 市長 正規職員の給与水準については、人事院勧告を基本に方針を決定しており、今回、給与改正は行わない。嘱託・臨時職員も市の行政運営に重要な役割を担っており、消費税増税

による地域経済への影響を考え、正規職員の給与額、県内企業の賃上げ額、業務内容を考慮し、平成26年度より賃上げを行うとともに、やりがいを感じられる環境づくりに更なる検討を続ける。

市は、石川県原子力防災訓練から何を学んだのか。A 市長 県の避難計画に基づき、UPZ圏外である二ツ屋公民館へ避難する計画である。また、UPZ圏内の7市町と同様に安全に避難できるような措置を講じている。混乱を招く事態にはならない。

市は、石川県原子力防災訓練から何を学んだのか。A 市長 県の避難計画に基づき、UPZ圏外である二ツ屋公民館へ避難する計画である。また、UPZ圏内の7市町と同様に安全に避難できるような措置を講じている。混乱を招く事態にはならない。



質問2 Q&A

雨水排水計画は調整池を活用した計画に変更を

現計画の中で検討を加え対応する



質問1 Q&A

「地域の元気臨時交付金」の効果的活用を

合併特例債への組み換え運用で最大限の効果に

質問 1 経済政策「アベノミクス」の効果は徐々に現れてきているが、地方にはまだまだ実感が無い。そこで政府は、地域経済の活性化を目的として「地域の元気臨時交付金」を創設し、市への内示額は約5億5千万円と聞いている。9月議会に、3億7千万円が補正計上されたが、3億3千万円は合併特例債との財源組み換えである。財源組み換えは、元々行う事業であったものの財源に、この交付金を充てたもので、地域経済活性化の効果は小さく、新規事業に使用した方が効果は大きい。交付金の残額と、財源組み換え分の合併特例債を、25年度補正予算及び26年度予算において、どのように活用するのか。
A 油野市長 市への交付額は、11月末に5月の内示額から増加し、約6億円の内定通知があった。今年度の補正事業では、

実施の各種健康増進事業の効果を検証し、一層の健康増進と医療費の適正化に繋がるよう努める。
質問 2 8月23日に、非常に激しい雨に見舞われ、24時間雨量は観測史上最大の222ミリに達し、床下浸水など大きな被害が発生した。これを受け、補正予算に、雨水排水対策工事費が計上されたことは素早い対応であり評価する。この中で七窪地区を含む排水区域において、す

でに雨水排水対策の基本計画が策定されており、将来この計画を実施した場合、計上された七窪地区内の調整池とポンプはどうか。
調整池を用いた対策は、河川への流出抑制にも繋がる有効な手法であり、これを活かした基本計画に変更すべきでは。
A 市長 補正予算において、当該地区周辺の被害を軽減するため、職員駐車場用地の一部を引き続き借用し、約1千トンの調整池を整備し、併せて排水能力毎分5トンの既設のポンプ設備を、毎分30トンに強化するものがある。基本計画は、県との協議のうえ幹線管渠のルートなどを一定のルールに基づき作成したものであり、現時点で計画を変更するのではなく、現計画の中で手戻りとなることがないよう検討を加え対応する。



調整池・ポンプ設備予定地（七窪地内）

質問3 Q&A

図書館の雑誌購入に雑誌スポンサー制度の導入を

前向きに導入の検討する



質問1 Q&A

予防・健康管理の推進にデータヘルスの活用を

国保データベースを活用し推進を図る

質問 1 医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のレポート（診療報酬明細）・健康診断情報などを活用し、意識づけ、受診勧奨などの保健事業を効果的に実施し、医療費の適正化に効果を発揮するために今後の取り組みを問う。
A 油野市長 平成24年度の本市の一人当たり療養諸費用額は、38万2千592円で、合併してから県内の平均額を下回ったことがない。市では医療費適正化対策として、「ちよいトレ」「生活習慣病予防セミナー」「糖尿病の予防教室」を実施、早期発見、早期治療ため「特定健診受診率向上対策」「新たな胃がんリスクのABC検診」「ジェネリック医薬品の差額通知」にも取り組み実施している。
今後、国の進めるKDBシステムによるデータを活用し、被保険者の情報分析を図り、これまで

実施の各種健康増進事業の効果を検証し、一層の健康増進と医療費の適正化に繋がるよう努める。
質問 2 民間資金を活用したリース方式により公共施設へのLED照明導入を進める動きがある。リース方式の活用で新たな予算措置をすることなく、電気料金の削減相当分をリース料金を賄うことが可能とする。市のLED照明導入の現状と今後のLED化計画とリース方式の導入の考えは。
A 森田市民部長 LED照明導入の現状は、公共施設の玄関前やロビー、廊下、トイレなど、共用スペースで一部導入している。施設の改築や改修時に合わせ、リース方式ではなく、機会を捉えて順次LED照明導入を図っていく。
質問 3 図書館運営に工夫を凝らしているが、アイデ



中央図書館雑誌コーナー

アの一つに、近年、企業・団体・個人が、図書館が所蔵する雑誌の購入代金の一部を負担し、その見返りにスポンサー名の掲示や広告の掲載を行う「雑誌スポンサー制度」があるが維持管理費の厳しい中この施策を導入する考えは。
A 遠田教育長 滞在型となっている中央図書館としては、更なる雑誌コーナーの充実を図りたい。図書館を運営するにあたり雑誌購入費の負担軽減と雑誌コーナーの充実につながるかと考える。またスポンサー名や広告掲載のため、雑誌にピンルカバーを掛けることから、雑誌の表紙保護という二次的効果も認められ、今後前向きに検討する。



質問1 Q&A

ふるさと納税の拡大を図れ

今後ともPR活動を行う



質問2 Q&A

集団健診とがん検診の受診率をあげよ

啓発活動行って受診率を上げていく

質問1

合併優遇措置の一つである普通交付税も段階的に減額され、厳しい局面が予測されるが、新たな財源確保の観点から、ふるさと納税の積極的なPR活動を実施し、更なる拡大を図れ。

市としては、市広報やホームページなどの媒体を利用してPRしている。

私も先陣を切って、関東かほく会、かほく親交会などでPRしているほか、かほく市出身の企業経営者に直接お会いしお願いをしている。

ふるさと納税の受け入れ状況は。市長 今年度は12月6日現在で17件、472万円。昨年度の実績を上回っている。県内でトップクラスで

質問2

特定健康診断の受診率の現状は。森田市民部長 平成24年度は45・9%で、前年度に比べ1・8%の伸びである。

国は60%が目標なので、更なる啓発活動を行って受診率を上げていきたい。

健診に来ていない人に行っている電話作戦の効果は。市民部長 8月末までの未受診者1200名を対象に電話による受診を勧奨し、一定の効果があった。

今年度から実施しているABC検診はどのような成果をあげているのか。市民部長 ABC検診とは、採血によりピロリ菌とペプシノゲンという物質を検査し、その組み合わせで胃がんになりやすいリスクを判定する方法である。

うちABC検診の受診率は8・8%であり、まだまだ低いので、平成29年度まで5年間かけて、対象年齢を拡大し受診率を上げ、早期発見に繋がりたい。



ふるさと納税のお礼品

市民文教常任委員会

体育施設の時間外対応は可能か

おもな質疑

猪狩委員 市の体育施設に、時間外の使用申し込みがあった場合、対応できるのか。折戸生涯学習課長

使用する形態にもよるが、出来る範囲の中で対応している。使用時間の変更は可能である。高橋委員

市の施設において、個人利用の場合は値上げしない方がよいのではないかと。生涯学習課長

公共施設の利用に関わる公平性は保たれている。杉本正一委員長

審査の結果

- 体育施設条例の改正
●高松総合型地域スポーツクラブ拠点施設条例の改正
●保育園温室プール条例を廃止する条例
(以上3件、全賛賛成)



健民体育館

市民文教常任委員会

- 委員長 杉本正一
委員 猪村博靖
委員 寺内照雄
委員 竹内幹雄
委員 高橋成典
委員 坂井正毅
欠席 金田正信

騒音規制の内容は!

おもな質疑

杉本成一委員 地場産業である繊維業及び鉄工業の保護育成を図ることを目的とした条例制定の施行に向け、市内の事業者にどう周知するのか。蔵谷都市建設課長

ホームページ、広報などを通してPRし、商工会には事前説明を行ない、改めて決定したことを報告する。特に繊維・鉄工機電部会などに、機会を捉えて周知していく。多々見邦次委員

防音対策について、あくまでも使用材料が防音に良好な材料であればという建築基準だけの制約であるが、窓を開けている場合の騒音はどうなるのか。大西産業建設部長

「周辺住民への騒音について注意を払いなさい」という注意を払いなさい」と

審査の結果

- 特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例
●特別用途地区内における建築制限の緩和等に関する条例
●消費税率及び地方消費税の改定に伴う関係条例の

総務建設常任委員会

- 委員長 安達肇
副委員長 多々見武
委員 別宗明敏
委員 杉本成一
委員 多々見邦次
委員 金子猛
委員 板谷悦郎



# 予算 決算 常任 委員会

## 全議員による分科会方式

### 3地区の雨水排水対策費計上

### 中学校パソコン更新経費計上

議会初日に、予算決算常任委員会を開催し、議案説明を受け質疑を行った。

若者マイホーム取得奨励金の増額に関し、今後も継続していくのかとの質疑に対し、結果が現われており、自治体間競争に勝ち抜くためにも可能な限り継続していくとの答弁があった。

また、桜の植樹委託料に関し、その選定を問う質疑に対して、喜多家の「しだれ桜」が市の天然記念物になっていること、また「しだれ桜」は花が咲いている時期が比較的長いことから選定したとの答弁があった。これらの質疑を経て詳細な審査を分科会で行った。

#### 総務建設分科会

##### おもな質疑

##### 安達分科会長

雨水排水対策事業の木津七窪、市役所裏の3箇所の排水ポンプ機能強化及びひまわり団地の調整池整備費について、その施設規模の

根拠は何か。  
庭田都市建設課長補佐

3箇所ともに、現場状況・条件を考慮し、低圧受電の範囲内において対応可能な最大ポンプを選定した。現時点で出来る施設は、8月23日の豪雨クラスであっても、今回の調整池整備とポンプ機能強化によって床下浸水は阻止することが可能であると想定している。

##### 多々見武分科副会長

管理事業の保守終息に伴うパソコン140台分、更新について安全性、セキュリティにおいての対応は、また情報推進室のセキュリティに対する範囲には、学校も含まれるのか。

##### 山口企画情報課長

サーバ内にセキュリティ



旧式のパソコン

ソフトをインストールし、対策をとっている。個々のパソコンにおいて、USB利用について、情報推進室が認めたUSBのみを使用するなどの規制をかけ、外部からのウィルス被害がないような体制を行っている。今回購入にあたり改めてソフトを更新することはない。



改修箇所（長柄・陰山用水）

瀬戸産業振興課長 県の河川課、津幡土木と現地確認を行い、当初の土砂については津幡土木で除去してもらい、地権者の同意も得ており早急に発注を行う。工事においては、下地は岩盤であり表土はアンカで止めているので、工事後に崩壊はない。用水については、小石などが落ちて中に入らないよう蓋板をかけて処理する。

#### 市民文教分科会

##### おもな質疑

##### 杉本正一分科会長

パソコンを宇ノ氣・河北台中学校で購入する単価は時価より高額ではないのか。牧野学校教育課長

##### 高橋委員

グラウンド・ゴルフ場にシャワー施設を設置したらどうか。出来ないのなら市内の施設の有るところと連携は考えていないのか。折戸生涯学習課長

##### 猪村委員

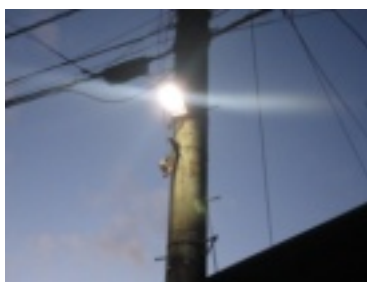
消防の危機対策で、市内のサイレンは一斉に全地区鳴るシステムなのか。

##### 多々見市民生活課長

地域を分けて、万が一、火災が発生すればその地区のみに知らせる工事を進めている。

##### 竹内委員

中学校まで入院・通院全額無料の定着はされたが、補正増額の算定根拠を示せ。能任子育て支援課長



LED防犯灯

24年度の下半期6ヶ月分の実績を考慮して計上した。坂井委員

市民生活課長 25年度末の進捗状況は約4割を超える見込みである。今後、取替え完了までに数年かかる。寺内委員

審査の結果 予算決算常任委員会を開催し、2分科会での審査経過報告を受けた後、自由討議を経て採決を行った。

市民文教分科会 審査案件	
内容	平成25年度かほく市一般会計補正予算(第5号)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯のLED化に伴う費用の増額</li> <li>子ども医療費の助成及び児童手当給付費の増額</li> <li>Windows XP保守サポート終了に伴う中学校パソコンの更新経費の計上</li> <li>各小中学校で、非構造部材の耐震化を進めるため、実施設備費の計上</li> <li>来年度の河北都市開催の石川県民体育大会に向けた施設整備費の計上</li> <li>うのけ総合公園の陸上競技場の管理棟及び用具庫改修工事費の計上</li> </ul>
賛成意見 4委員	賛成意見 4委員
反対意見 1委員	反対意見 1委員

※ 委員数に委員長は含まれません。欠席委員1名

総務建設分科会 審査案件	
内容	平成25年度かほく市一般会計補正予算(第5号)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者マイホーム取得奨励金の増額</li> <li>8月23日の集中豪雨により被害を受けた地域の雨水排水対策費の計上</li> <li>Windows XP保守サポート終了に伴う行政情報パソコンの更新経費の計上</li> <li>長柄・陰山用水法面改修工事費の計上</li> <li>有害鳥獣駆除事業(イノシシ捕獲奨励金)の計上</li> <li>桜植樹準備委託料の計上</li> </ul>
賛成意見 全委員	賛成意見 全委員
反対意見 無	反対意見 無

※ 委員数に委員長は含まれません。

- 一般会計 補正予算(第5号)
  - 介護保険特別会計 補正予算(第1号)
  - 下水道事業特別会計 補正予算(第4号)
  - 水道事業会計 補正予算(第3号)
- (以上4件 賛成12・反対1)



# 提案型協働事業

## まちづくり条例

# (北海道恵庭市)

## (〃ニセコ町)

10月21日から23日の3日間、北海道恵庭市の「提案型協働事業について」、ニセコ町の「まちづくり条例について」の視察研修を行った。

### ■恵庭市

千歳市の北に位置し札幌市のベクトタウンである。

まちづくりへの直接的な市民の参加意欲を活かした取り組みとして、市民活動団体と市が対等な立場で、お互いの役割と責任を担い合い、地域課題や社会的課題の解決に向けて事業を企画し実施するもので、1件につき最大10万円を上限とし、審査を経て2年を限度に継続して提案できるのが「提案型協働事業」である。

提案された事業の審査

方法は、市民を含めた10名の委員で構成された審査会において、プレゼンテーションを行い「市民ニーズ」「公益性」「具体性」「実現性」「協働性」の視点から審査を行い、採択を決定し、その内容をホームページなどで公表していた。

この事業は市民活動団

体の持つ知恵や知識、経験、発想力、機軸性などを掘り起し、市民団体との情報共有、連携といっ



恵庭市の資料

た相乗効果や地域が抱えるさまざまな課題解決につながるものであると感じた。

### ■ニセコ町

道央西部の中央に位置し、観光が主要産業で年間約141万人が訪れ、道内では珍しく人口が増している町である。

平成13年、全国に先駆けて「まちづくり基本条例」を制定し、「情報共有」と「住民参加」の2大原則がある。

まず「情報共有」では、町民が主体的なまちづくりを進めるための手段として情報を体系的に管理する「ファイリングシステム」を導入・運用しており、情報は30秒以内に取り出せることが原則であった。また、予算は町



ニセコ町庁舎にて

民のものであり、「もつと知りたいことの仕事」として、中学生でも分かる言葉や内容で冊子を全世帯へ無料配布していた。

次に「住民参加」の取り組みとしては、町民が総合的にまちづくりを議論できる場として「まちづくり委員会」を組織し、意見交換を行っており、住民が組織する「まちづくりサポート事業」の申請案件に対して、内容を精査し、補助すべき案件

かどうかを町長に答申する役割を担っていた。また、未成年の町民にも、まちづくりへの参加の権利を保障するため、小学生対象の「まちづくり委員会」や「子ども議会」も平成13年より開催していた。

条例は4年を超えない範囲で見直しを行っており、町民と共に育てる条例として定着しているなど非常に参考になる視察研修であった。

## 総務建設常任委員会



# 少人数学級の実現 太陽光発電の推進 国指定史跡の活用

10月8日から10日までの3日間、

愛知県犬山市・静岡県浜松市・愛知県田原市で視察研修を行った。

### ■犬山市

小学校10校のうち小規模な3校を除いた7校で、国・県の基準を超えて、市が常勤講師を雇用し、概ね30人の少人数学級を実現している。

そのほか教科によって、少人数授業やT・T



犬山市役所にて

# (愛知県犬山市) (静岡県浜松市) (愛知県田原市)

(チーム・ティーチング) 授業を積極的に取り入れている。

かほく市でも、今年度から、常勤講師を雇用して35人以下学級を展開しているが、子ども一人ひとりに目の届く、きめ細かな授業によって、子どもに学ぶ喜びと、教師にとっても、様々な授業の展開ができることから、今後の授業の改善にも活かせる。

当市においても財政的な課題はあるが、可能な限り少人数学級を進めざるべきと感じた。

### ■浜松市

民間事業者との連携のもと、新エネルギー導入に関する政策を推進している。今年度、かほく市にお



太陽光発電状況 (浜松市)

いて最終処分場跡地を、メガソーラー導入用地として賃貸することとしたが、先進地の浜松市では、そこで得た賃貸料を、基金に積み立て、計画的にLED防犯灯、新エネルギー関係、環境施策関係予算に充当することであった。

また、市内小中学校16校の屋上についても太陽

光発電事業用地として、民間事業者に賃貸している。

さらに、市は金融機関と協定を締結し、金融機関は、ソーラーローンなどの金融商品を提供し、市はホームページ、広報などの媒体を利用し、金融商品の紹介を行うなど、両者が太陽光発電導入に向けPRを行っていた。

新エネルギー導入に関しては、民間事業者との連携が重要であり、財政的観点からも、有益な事業であると感じた。

■田原市

田原市の「吉胡貝塚」は、縄文時代後期末・晩期の史跡であり、かほく市の上山田貝塚とともに日本を代表する貝塚であり、人骨が発見され有名になった史跡である。

田原市では、史跡公園として平成6年度の用地取得から、実際の発掘調査を経て、平成19年度の整備完了まで長い年月をかけ整備している。



吉胡貝塚にて

「吉胡貝塚」には、発掘された状態で保存処理し、見学できる屋外断面・平面展示施設があり、実際に貝層が埋まっている状態が直接確認できる。

このような施設は、子ども達でも、当身を学ぶ際に有効であり、次世代に伝えていく施設として大切であると感じた。



# 「議会報告会・意見交換会」の 開催手法を学ぶ

## （長野県松本市議会・岐阜県高山市議会）

議会への市民参加の推進を主眼において、9月25日に長野県松本市議会、26日に岐阜県高山市議会の視察研修を行った。

このことである。

「交流部会」では、町会連合会、民生委員・児童委員協議会、消防団、建設業協会、学童保育連絡協議会、飲食店組合、猟友会、農業委員など様々な団体との意見交換を実施している。

### ■高山市議会

平成17年2月の合併により、日本一面積が広い市になったことに加え、議員定数が減り、地域の声が届きにくくなることへの不安を解消するため、小学校区を単位とした「地域別の市民意見交換会」を年20回、「分野別市民意見交換会」を年7回程度、開催している。

「地域別市民意見交換会」は、議員の期別、党派、出身地域などを考慮し、議員6人を一つの班

とし、4班編成で、地区の代表者と日程・会場を協議し、地域の公民館などへ議員が出向き開催している。

「分野別市民意見交換会」では、各常任委員会を一つの班とし、4班編成で、各種団体と意見交換会を開催している。

高山市議会でも、意見交換会を通じて、市民の意見を把握し、市政に反映できるよう市長への政策提言など様々な取り組みが行われていた。

### ■研修を終えて

今回2つの市議会を視察し、強く感じたことは、単なる議会からの一方的な「議会報告」ではなく、より多くの市民、各種団体へ議員が出向き、意見交換をすることで、地域の課題、市民のニーズを把握し、議会としてその課題解決に向けて取り組むことが重要であり、身近な議会、開かれた議会を目指すため、当市議会においても「議会報告会・意見交換会」の開催手法を検討していく必要があると感じた視察研修であった。

## 議会運営委員会



### ■松本市議会

開かれた議会を目指しその推進組織として、「政策部会」「広報部会」「交流部会」「進行管理部会」の4部会が設置されている。

「政策部会」では、視察研修、各種団体との意見交換などの調査研究を実施し、研究結果を全議員で議論し、議会として市長への政策提言を行っている。

「広報部会」では、議会報告会を全議員が3班に分かれ、地区の公民館などへ議員が出向き、全60地区を数年かけて回る



松本市議会にて

「進行管理部会」では、これら3部会の具体的な施策の進行管理・検証を行っている。



高山市議会にて

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 杉本 成一 |
| 副委員長 | 金田 正信 |
| 委員   | 猪村 博靖 |
|      | 竹内 幹雄 |
|      | 杉本 正一 |
|      | 安達 肇  |

# 「議会におけるフェイスブックの活用」 「議会だよりの編集方法」

## （福井県永平寺町議会）

11月19日、福井県永平寺町議会で「フェイスブックの活用」などについて視察研修を行なった。

### ■永平寺町議会

曹洞宗大本山永平寺の門前町と知られる地域であり、平成18年2月に2町1村が合併し、新たな永平寺町が誕生し、人口は約2万人、面積は約94㎢である。

フェイスブックは、平成24年2月から開始され、住民がホームページのアクセスを待っているのに対して、フェイスブックは直接住民へ発信できることから「ホームページ」「議会だより」「議会と語る会《意見交換会》」へ誘導する媒体として活用、採用していた。

導入後は、ホームページのアクセス数が急に上昇したとの説明であり、

議会活動の日常状況を多くの写真映像と同時に伝えられており、住民にとっては、議会が身近に感じられるフェイスブックとなっていた。

当市においても「にやんたろう」フェイスブックを開設しており、親しみのある「にやんたろう」キャラクターを介して、行政のイベントや情報などを発信していることは、親近感の持てるフェイスブックである。

若者層をターゲットに見てもらふこと、興味を抱いてもらうことが重要で、次のステップで内容を熟知してもらえれば、有効な情報発信媒体となり、PRする必要を強く

感じた。

他自治体と異なった特徴記事として「議員の出席率」を掲載し、議会は勿論、各委員会の出欠状況を一覧表にまとめ、遅刻・早退、傍聴などが一目で分かるようになっており、これも「開かれた議会」の一環であるとの説明であった。

また「議会が閉会してから約1ヶ月で発行配布されているのか」を尋ねたところ、議員自身が原稿提出期日を厳守され、広報特別委員会での原稿修正は、誤字・脱字とタイトルまで、長文であったり、内容に疑いがある場合、本人に直接再提出させるか、委員会に来てもらい徹底修正してもらっている。

また一般質問の答弁部

分は行政側で最終確認することであった。

当市委員会より時間や負担が相当少ないことが、早く発行出来る要因であり、是非、採用したいと思う視察研修であった。

- |      |        |
|------|--------|
| 副委員長 | 安達 肇   |
| 委員   | 杉本 成一  |
|      | 多々見 武  |
|      | 多々見 邦次 |
|      | 坂井 正毅  |
|      | 板谷 悦郎  |



永平寺町にて